

必ず投票して下さい！過半数代表者選出選挙です

11月13日(木)～17日(月)午前9時～午後5時

熊本大学における労働者の過半数代表者の選出選挙が行われます。過半数代表者は、就業規則に意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、私たちの労働条件を決定する重要な役割を果たします。

組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を応援・協力していきます。

**熊本大学と雇用関係にある人は
全員有権者です。**

**有期雇用職員(フルタイム・パート)
再雇用職員も有権者です。**

(学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA、下請け・派遣の方は除く)

不在者投票は11月10日(月)～12日(水)です。

投票日の11月13日(木)～17日(月)に出張等で投票できない方は、所定の場所で不在者投票をしてください。

組合が推薦する候補者です

事業場	候補者(所属)
黒髪	市川 聡夫(自然科学研究科(理学部):教授) 2008年度:熊本大学教職員組合執行委員長
本荘・大江	田中 紀美子(医学部保健学科:准教授) 2008年度:熊本大学教職員組合 医学部支部執行委員
医学部 附属病院	芦村 浩一(ME機器センター:臨床検査技師) 2008年度:熊本大学教職員組合執行委員 医学部支部支部長

労基法の趣旨に基づけば、労働者の過半数の明確な支持が必要です。必ず投票してください。

**あなたの大切な一票を
組合推薦の候補者をお願いします。**

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

11
2008.11.7

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
http://union.kumamoto-u.ac.jp/